令和７年度林道夜間通行止め実証実験　実施要領

１　目的

世界自然遺産登録地の沖縄島北部における貴重な野生動植物の密猟を防止するため、通年で実施している森林パトロールなどに加えて、林道の夜間通行止めを実施することにより、夜間の林道への無秩序な侵入の抑制など、より効果的な密猟対策の手法や実施体制などについて検討を進めるための実証実験として行う。

２　実施期間

令和７年８月 29 日（金）19 時から同年 10 月 25 日（土）７時まで

３　実施場所

国頭村内の林道の一部の区間（詳細は別添位置図を参照）

⑥照首	―	⑩奥与那ダム側	（奥与那線の一部）
⑥照首	―	⑧辺野喜西	（佐手辺野喜線）
⑧辺野喜西	―	⑨辺野喜東	（辺野喜線）
⑪宇嘉１	―	⑯宇嘉２	（宇嘉線の一部）
⑫宜名真１	―	⑬宜名真２	（宜名真線の一部）※村営
⑭チヌフク	―	⑮伊江Ⅱ号	（チヌフク線の一部）※村営

※　番号及び名称は、実証実験における管理番号及び管理名称です。

４　実施方法

⑴　通行止めゲートの設置及び解除の時間

設置 19 時、解除７時

期間中は、項目６の一時中止の場合を除き、毎日実施する。

※ ゲートの設置及び解除の作業手順等の都合で、設置時間が若干前後することがある。

⑵　実証実験の対象

車両及び歩行者の通行

⑶　通行止めゲートの種類

単管バリケード（幅約 3000㎜×高さ約 700㎜ 程度）

※　ゲートには監視カメラを設置し、カメラの設置を知らせる表示と共に設置する。

※　監視カメラの　データは密猟疑い行為のほか、廃棄物の投棄や動物の遺棄など、違法行為が疑われるデータのみを保管し、その他は全て削除する。

※　ゲートには車両の衝突防止のため反射板を設置する。

⑷　周知方法

① 通行止めゲート、国道・県道沿いの林道入口での看板設置

② 国頭村の全戸へチラシ配布及び住民説明会

③ 新聞広告、ラジオ広告、ポスター及びチラシ配布

⑸　林道の占用等に関する手続き

林道管理者へは、実証実験の必要性をご理解頂いた上で、今回の実証実験に係る林道の占用許可等を受けることとする。なお、林道管理者との占用許可等に係る調整において、道路管理や交通安全等の観点から、実施要領の内容を一部変更することがある。

５　実証実験の検証方法

⑴　トラップ発見数等の比較分析

実施期間中のトラップや車両の発見数、人物遭遇数について、以下の３つの軸を対照に比較分析し、効果検証を行う。

①　実施期間中での通行止め実施区間とそれ以外の区間の比較

②　通行止め実施区間における実施前後での比較

③　同一時期・同一区間での経年比較

⑵　カメラ映像による比較検証

カメラ映像によるゲート前での行動変容について把握し、効果検証を行う。

⑶　検証後の対応について

実証実験の検証後は、検証内容を踏まえ、環境省と沖縄県が行う密猟パトロールの強化や監視カメラの活用等を引き続き検討していくとともに、密猟防止と林道の通行止めに関する今後の対応を地元自治体等の関係機関と協議していく。

６　実証実験中の一時中止について

土砂崩れや台風、大雨などの自然災害等により通行止めゲートの設置作業が困難な場合、通行止めを予告なく一時中止して、ゲート設置による通行止めを解除することがある。

７　実証実験の対象外

⑴　救急救命や遭難・災害救助など緊急を要する事情を目的とした夜間通行

⑵　通行止め箇所を通行する必要がある土地所有者の夜間通行

⑶　村営林道の管理者（国頭村）から許可を得た夜間通行

⑷　沖縄県自然保護課から承認を受けた夜間通行

⑸　道路やダムなど公共施設の維持管理や工事などのための夜間通行

⑹　その他、沖縄県が特に必要と認める目的の夜間通行

※　国頭村が発行する通行許可証を所持する者は、県営林道の通行承認済みとみなす。ただし、県営林道の通行予定日を含む通行許可証保持者に限る。

８　林道夜間通行止め実証実験における通行承認申請について

⑴　「県営林道」のみを夜間通行する場合

沖縄県自然保護課に対し、林道夜間通行止め実証実験に係る夜間通行承認の申請を行う。

申請期間：実証実験期間中随時（８月上旬より受付開始予定）
申請窓口：沖縄県自然保護課
（住所：那覇市泉崎 1-2-2／電話 098-866-2243）
申請様式：林道夜間通行止め実証実験林道通行承認申請書
（沖縄県自然保護課のホームページ又は窓口にて入手）
申請方法：沖縄県自然保護課あて郵送又はメール送信
申請期限：夜間通行予定の７日前（土・日・祝日を除く）までに申請

⑵　「村営林道」及び「県営林道」の両方を夜間通行する場合

村営林道の管理者（国頭村）に対する許可申請と併せて、沖縄県自然保護課に対し夜間通行承認申請を行う。なお、既に国頭村より実証実験期間を含む通行許可を受けている者は追加の申請は不要とする。

※　国頭村営林道に関しては年間を通して夜間通行止めを実施している。

申請期間：実証実験期間中随時
申請窓口：国頭村農林水産課（住所：国頭村字辺土名 121 番地／電話 0980-41-2122）
沖縄県自然保護課（住所：那覇市泉崎 1-2-2／電話 098-866-2243）
申請様式：各機関のホームページ又は窓口にて入手

９　お問い合わせ先

実施主体　：沖縄県自然保護課　電話 098-866-2243
業務受託者：国頭村森林組合　　電話 0980-41-5421

10　協力機関

沖縄県農林水産部森林管理課、国頭村（農林水産課・環境保全課）、
環境省奄美沖縄自然環境事務所、林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署

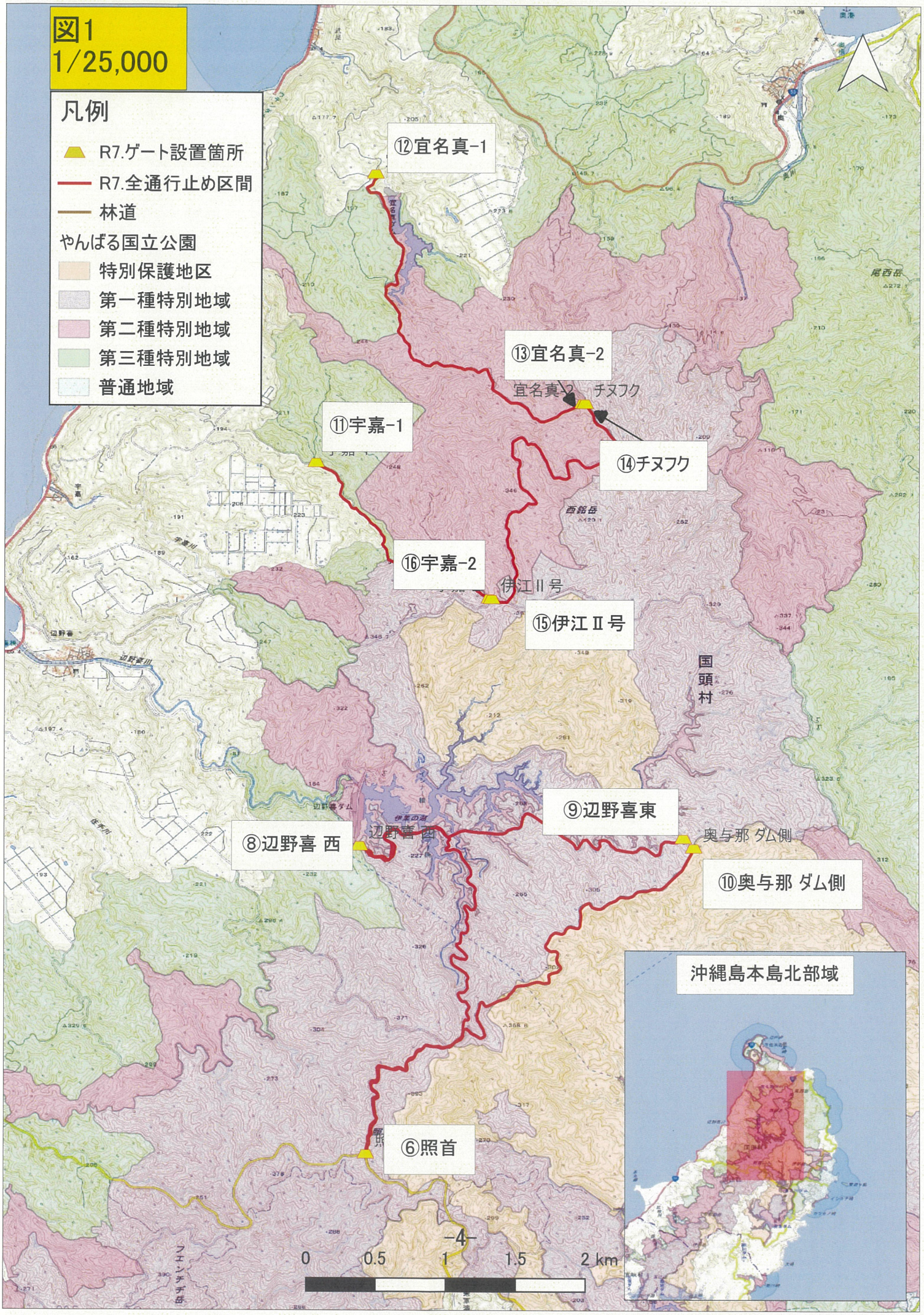
図1
1/25,000
凡例
R7.ゲート設置箇所
R7.全通行止め区間
林道
やんばる国立公園
特別保護地区
第一種特別地域
第二種特別地域
第三種特別地域
普通地域
⑫宜名真-1
⑬宜名真-2
宜名真2
チヌフク
⑪宇嘉-1
⑭チヌフク
⑯宇嘉-2
伊江Ⅱ号
⑮伊江Ⅱ号
国頭村
⑨辺野喜東
⑧辺野喜 西
辺野喜 西
奥与那 ダム側
⑩奥与那 ダム側
⑥照首
沖縄島本島北部域
-4-
0
0.5
1
1.5
2 km